

令和5年度

# 秋田スギ美林誘導プロジェクト現地説明会

—秋田スギ美林誘導林分の決定—

～資料～

令和5年10月30日

林野庁 東北森林管理局

日程：令和5年10月30日（月曜日）

10:30 上小阿仁村大内沢地区山村広場駐車場 集合場所（出発）

現地見学 コブ杉等 (0:40) (所要時間)  
(上小阿仁村字小沢田外7国有林133ろ、ろ1林小班)

11:10 上小阿仁村大内沢地区山村広場駐車場 (到着 出発)

移動 (0:05) (所要時間)

11:15 上小阿仁村字小沢田外7国有林138ろ林小班 (到着)

現地見学 (138ろ林小班) (0:15) (所要時間)

11:30 現地解散 上小阿仁村字小沢田外7国有林138ろ林小班

公表 令和5年4月18日

# 青森ヒバと秋田スギの美林誘導プロジェクト ～日本三大美林温故知新～

(抜粋)

令和5年3月

林野庁 東北森林管理局



青森ヒバと秋田スギの美林誘導プロジェクト～日本三大美林温故知新～全文はこちらから

## 1 青森ヒバと秋田スギの美林誘導プロジェクトについて

日本三大美林といわれる青森ヒバ、秋田スギ、木曾ヒノキのうち、前者二つは、東北森林管理局が管理経営する国有林の天然林に当たります。これらの美林と謳われた森林は、かつては青森ヒバや秋田スギの巨木の純林でしたが、明治維新後の近代国家としての発展、戦時中の軍事物資としての需要、さらには戦後の復興・経済成長への対応や地域の社会・経済の振興等を支える役割を担い、その多くが伐採され木材として利用されていきました。

伐採された跡地は、皆伐箇所は苗木が植えられて人工林へ、択伐箇所は広葉樹が侵入・成長して針広混交林へと姿を変えていきました。森林面積は変わりませんが、質的变化が進みました。

一方、国有林においては、いたずらに天然林の伐採・更新を進めるだけでなく、大正4年に保護林制度を制定し、美林の一部については国民共通の貴重な財産として、大切に維持・保護を行ってきました。たとえば、青森県青森市内真部の眺望山ヒバ希少個体群保護林や秋田県能代市の仁鮎水沢スギ希少個体群保護林の一角に、美林がしっかりと残されています。

しかし、近年、増加している自然災害等により、その姿が失われたり、変わったりしてしまう可能性もあります。たとえば、英国の旅行家イザベラ・バードは、明治11年に秋田と青森の境に位置する矢立峠を訪れ、その景観を日本一と称賛するとともに、矢立峠の秋田杉の林が、暗く荘厳かつ巨大で素晴らしい旨を「UNBEATEN TRACKS IN JAPAN」に書き記しました。現地は保護林等として大切に管理されてきましたが、平成3年の台風19号でその多くが倒れ、美観が失われてしまった箇所もありました。

こうした中、当局においては、令和4年度に三大美林の歴史的経過や現状などについて調査を実施しました。背景としては、令和4年度が、高品質な天然秋田スギの故郷と言われる米代川森林計画区の計画樹立年度であったことや、高品質な青森ヒバや秋田杉の丸太のブランド制定と供給を開始した年であったことなども掲げられます。

調査の結果、美林という表現が使われ始めた時期や、当時の美林の姿など、これまでの知見では把握しきれていなかったいくつかの新しい発見があり、現在はかつての美林の姿と異なっている森林であっても、質が高い森林であれば、手を加えていくことにより美林に誘導できるかもしれない、と考えるようになりました。

そこで、東北森林管理局では、かつての美林の姿を明らかにするとともに、新たに美林を増やしていくための課題を整理し、その手法等について検討・試行するため、「青森ヒバと秋田スギの美林誘導プロジェクト」を新たに実施することとします。

## 2 美林の経過

### (1) 言葉の初見

日本三大美林は、いつ、誰が、どのように決めたのか定説はありませんが、当局で検討チームを作り局内外の古い文献を調べたところ、明治 25 年頃には未だ三大美林という言葉はなく、森林分野の有識者からの提案レベルにとどまっていたようです。

〈三大美林の提案を確認できる初見資料〉

明治 25 年 3 月 4 日 「秋田の杉、青森のヒバは実に顕著なるものにして、これに加うるに木曾のヒノキを以てするときは、以て我が国の三大森林と号称することを得べきものとす」(大日本山林会報告第 110 号(大日本山林会)川瀬善太郎著) ※著者は林学博士。期日は刊行日

(資料 1 参照 (資料編 資-1~2))

注)□内は、できるだけ旧字を使用しない、句読点を振る、当チームでの読み方をふりがなとしてつけるなど読みやすくしている。以下同じ。

これまでのところ、三大美林を決めたときの文献に行き当たっていませんが、調べた範囲では明治 34 年が民間出版物の、明治 40 年が官公庁出版物のそれぞれ初見となります。民間出版物ではありますが、当時の青森大林区署長の講演を書き起こしたもののなので、用法に間違いはないと考えられます。

〈三大美林の内容を確認できる初見資料 (民間出版物) 〉

明治 34 年 10 月 15 日 「青森県のヒバの林と云うものは木曾の扁拍、秋田の杉と共に本邦三大美林の中に数えられている (大日本山林会報第 226 号 (大日本山林会))」  
※明治 34 年 7 月 20 日の道家充之青森大林区署長演説筆記。期日は刊行日

(資料 2 参照 (資料編 資-3~4))

〈三大美林の内容を確認できる初見資料（官公庁出版物）〉

明治 40 年 2 月 10 日 「青森は青森ヒバ林を以て有名なる所にして、秋田の杉林、木曾の五木林（ヒノキ、サワラ、コウヤマキ、ヒバ、ネズコ）と並び称して本邦の三大美林たり」（南部樺太森林調査書（樺太民政署）） ※期日は発行日

（資料 3 参照（資料編 資-5～7））

また、同時代の学校の教科書でも、同様の記載が確認できるものもあります。

〈三大美林の記載を確認できる初見資料（教科書）〉

明治 34 年 12 月 「森林は各地に繁茂すれども、特に陸奥の羅漢柏林、羽後の杉林は、中央区なる木曾の扁拍林と共に本邦の三大美林と称せらる。」（小野正美著「中等新地理」（六盟館）） ※期日は著者識

（資料 4 参照（資料編 資-8～9））

つまり、明治 25 年ごろには有識者から三大美林の提案が見られるなど未確定な状態であったものが、少なくとも明治 34 年には農商務省幹部による公的な場での発言や学校教科書での記載が見られるようになり、さらに、明治 40 年には、森林を所管する農商務省以外の政府機関出版物にも明記されるようになります。なお、農商務省の出版物で三大美林の記載がある資料は、これまでのところ明治 43 年 6 月に発行された山林公報第 10 号が初見となっています（P. 9 参照）。

## （２）藩政時代の林政と美林

青森ヒバと秋田スギの森林は、奈良時代や平安時代においては、巨木で構成された原生的な森林であり、巨木の産出を通じて地域の神社仏閣や城郭などの建設需要を満たし経済も潤っていたようです。

古いものでは、奈良時代の 8 世紀に建設された秋田城の遺跡の井戸から、スギの巨木を板にした井筒が発見され、天平 5 年（733 年）頃に造られたものとして、現物が秋田市立秋田城跡歴史資料館に展示されています。



「天平の井戸」井筒の杉板  
(秋田市立秋田城跡歴史資料館所蔵)



「天平の井戸」説明板  
(秋田城跡史跡公園)

また、平安時代の9世紀に建設された<sup>ほったのさく</sup>払田柵ではスギが、12世紀の中尊寺金色堂ではヒバが使用されていました。しかし、戦国時代の旺盛な築城需要などにより、こうした原始的な森林の枯渇が懸念されるようになり、江戸時代初期頃には、弘前藩の藩主や秋田藩（注：本稿では改称前の久保田藩時代も含め秋田藩と記載）の重臣が森林資源の大切さを訴え警鐘を鳴らすようになります。

〈津軽信政公事績より〉

信政公御意に我等一分に対し大切と思うこと三つあり。第一に家運なり。第二に土佐守なり。第三に山なり。(中略)木の不足なきようにするは山なり。山を大切にすることは万民性命を保つ事の元なれば、山を大切に思うとの御意なり。(中略)後世に至るまで上下よくよく山林に心を用ゆべし。

※弘前藩四代藩主。1646-1710

(資料5参照 (資料編 資-10~11))

<渋江政光の遺訓>

国の宝は山なり。然れども伐り尽くす時は用に立たず。尽きざる以前に備えを立つべし。山の衰えは則ち国の衰えなり。

※秋田藩家老。1574-1614

(資料6参照 (資料編 資-12~13))

こうした警鐘を受け止めて、弘前藩と秋田藩では林政に力を入れているのですが、藩の貴重な収入源として伐採が拡大する一方で植林や保育、保護は進まず、諸制度がうまく機能しない中で、残念ながら青森ヒバや秋田スギの森林は江戸中期頃まで荒廃が進みます。

<弘前藩の森林荒廃>

弘前藩成立初期の木材生産は、領内の木材需要に応える御用材生産が中心であった。領主直轄生産による無秩序な伐採は天然林の枯渇をもたらし、いわゆる尽山化現象が深刻化した。(青森県津軽地方における官地民木林の史的展開過程 (赤池慎吾。東京大学農学部演習林報告 (2009年6月)))

(資料7参照 (資料編 資-14~15))

<秋田藩の森林荒廃>

山林之儀、積年<sup>きりつくす</sup>剪盡に至り、不毛の山のみ多く<sup>あいなりそうろう</sup>相成候 (日本林制史資料 秋田藩)

※文化6年9月21日

(資料8参照 (資料編 資-16~17))

しかし、弘前藩では八代藩主津軽<sup>のぶあきら</sup>信明公 (1742-1791) が、秋田藩では九代佐竹<sup>よしまさ</sup>義和公 (1775-1815) が、それぞれ林政の中興の祖として藩政改革に着手しました。

弘前藩では寛政の改革として、新しく山奉行を2名置き、勘定奉行と同格にして山林管理や植林などを推進しました。また、秋田藩では文化の改革として、木山<sup>きやまかた</sup>方の権限拡張や植林の奨励、分収造林の分収率を折半から藩3民7に改正するなどの取組を行っています。賀藤<sup>かげしげ</sup>景林、景琴<sup>かげきよ</sup>父子が植林等に尽力したのもこの頃です。

こうした改革前後に植林・保育や保護された青森ヒバや秋田スギは、改善された藩政の下で厳密に保護されていきます。一方、各地の鉱山や領民の生活に不可欠な燃料として、両藩とも地元の領民に対しては、広葉樹を雑木として伐採することを許していました。これが、林業でいう除伐効果を発揮し、青森ヒバや秋田スギの純林化や肥大成長を促し美林と謳われる森林に成長していったものと考えられます。

<弘前藩の林政を称賛する記述>

ことに津軽藩の林政は最も有名な立派なものであります。(中略)旧来津軽藩公は深く意を森林に用いられたものである。それは時々盛衰もありましたろうが、とにかく大体林政については意を用いたものであります。それがために今日三大美林として誇る森林が存在しているのである。(大日本山林会報第 226 号 (大日本山林会))」

※明治 34 年 7 月 20 日の道家充之青森大林区署長演説筆記

(資料 9 参照 (資料編 資-18~19))

<弘前藩において、青森ヒバは保護し広葉樹の伐採を許可する記述>

<sup>おとめやま</sup> 御留山たる<sup>いづめやま</sup> 飯詰山の檜雑木立のうち雑木伐り取りを許す (日本林制史資料 弘前藩)

※宝永 4 年日記 4 月 26 日要領

(資料 10 参照 (資料編 資-20~22))

<秋田藩の林政を称賛する記述>

旧時その旺盛を極め、秋田山林の名声を博したる者は、偶然にあらず。旧秋田藩においては、山林の制度すこぶる厳肅にして、植伐そのよろしきを得。加うるに人民もまたよく愛林心に富みたりし所の結果なり。(大日本山林会報第 80 号「旧秋田藩山林制法及慣例」(大日本山林会))」

※明治 21 年 10 月 29 日刊行

(資料 11 参照 (資料編 資-23~25))

<秋田藩において、秋田スギは保護し広葉樹の伐採を許可する記述>

一 山子自分の売る材木は、雑木にて仁別山、岩川山、馬場目山、中津又山、その外小阿仁山の外より取り出し、給人、百姓、町人望み次第商売つかまつるべく候  
一 杉、桧木は、仁別山の外岩川山、馬場目山、中津又山をも留め置けられ候事 (日本林制史資料 秋田藩)

※寛文 9 年 9 月 8 日

(資料 12 参照 (資料編 資-26~27))

### (3) 明治維新と美林

津軽藩と秋田藩は、林政改革に取り組みながら青森ヒバや秋田杉の植林・保育や保護に取り組み、江戸時代末期には資源の回復も見られます。しかし、明治維新による藩政の終了と、明治維新政府による体制整備の遅れなどから、全国的に盗伐や乱伐が行われ、美林の減少が進むとともに、国有林の一部に残るのみとなっていきました。

たとえば、大正6年に確定した青森大林区署管内の飯詰事業区及び内真部<sup>うちまんべ</sup>事業区の施業案検定方針では、次のような記述が見られます。

#### <津軽地方における維新後の盗伐に関する記述>

既往においては、津軽藩林制の厳峻なりしたため、盗伐するもの少なかりしも、その後廃藩置県の際、(中略) 国有林に入りて、各自欲するところにしたがい、良材を盗伐して彼らの所要を満たしたり(飯詰<sup>いづめ</sup>事業区施業案検定方針 第4章第一節森林保護に関すること) ※大正6年11月30日

(資料13参照(資料編 資-28~31))

#### <津軽地方における維新後の美林荒廃に関する記述>

実に本事業区におけるヒバ林は、内真部<sup>うちまんべ</sup>第二事業区におけるものと共にその美を天下に謳歌せられたるも、維新後林制の一時弛廢せると木材利用増進の結果、斧伐<sup>ふぼつ</sup>を加えられ漸次鬱閉破れ、林下に稚樹発生するかあるいは小柴灌木類の侵入を見るの状態にして、現時においては、美林として認むべきもの少なきに至れり。然れども、なお内真部川流域砂川沢、中ノ沢、滝ノ沢(7、8、9林班)(中略)等においては、鬱蒼<sup>うっそう</sup>たる林相樹形整い、生育佳良にして昔時の美林たりしを偲ばしむるものあり(内真部第一事業区検定施業方針 第2章第二節林況) ※大正6年11月30日

(資料14参照(資料編 資-32~35))

こうした状況は秋田藩においても同様であり、明治 21 年に刊行された大日本山林会報告第 80 号などでも、次のような記述が見られます。

<秋田県における維新前後の森林の変化に関する記述>

かかる名声を博したりし山林も、維新後乱伐しきりに行われ、今はただ官有山のみにして、民有林に至っては、至る所多くははげ山ならざるはなし（中略）当時のごとき厳法を以て束縛するを得ざるも、人民は当時の愛林心を喚起し、林相をして旧に復せんことを努めざるべからず（大日本山林会報第 80 号「旧秋田藩山林制法及慣例」（大日本山林会）

※明治 21 年 10 月 29 日刊行

（資料 15 参照（資料編 資-36～38））

<秋田県における林政の混乱に関する記述>

秋田県における森林の特色は、全国的に見て官林が量的にも、また面積的にも極めて高い位置を占めている。（中略）しかし、新政当初の混乱のため、県内全域に亘って盗伐、乱採放火等が横行したため、当時の吏員はこれらの防止に専心しなくてはならなかった。明治 9 年 3 月には、既に官林監守人制度ができています。（秋田県林業史下巻第 3 編第一節初期の国有林野）（秋田県）

※昭和 50 年 3 月 31 日発行

（資料 16 参照（資料編 資-39～40））

#### （４）まとめ

文献調査の結果、三大美林という言葉が生まれた明治後期の美林は、原生的な天然林ではなく、江戸時代後期に天然更新した稚樹を人の手で保育・保護してきた二次林、または、奨励された植林の賜だが明確な記録が無いいため天然林と位置付けられた高齢級の人工林であったと考えられます。

そこで、明治後期に美林と謳われた森林の姿を古い文献から改めて整理するとともに、比較的アクセスのよい場所にある青森ヒバや秋田スギの美林の状況を改めて確認することとします。

## 4 秋田スギの美林

### (1) 美林の条件

#### ア 美林の記述

明治 40 年 5 月の「大林区署所管国有林ノ主要樹木」では、米代川流域の秋田スギ純林が最たる美林と記載され、同流域を代表する<sup>やたて</sup>矢立山、<sup>にぶな</sup>仁鮎山、<sup>ながきさわ</sup>長木沢国有林の秋田スギの資源状況が記述されています。

秋田の矢立山仁鮎山及び上下長木沢国有林は、いずれも原生林にして、林木の平均年齢百五十年、直径一尺八寸、高さ十八間、枝下長く幹形通直なり（中略）いずれも純林にして至る所雑木を交えず、すくすくとして鬱<sup>うっせん</sup>全、昼なお暗きを覚ゆ。秋田森林の美は実に天下の冠たる<sup>なかんずく</sup>ところにして、就中米代川流域を以て最とす。（大林区署所管国有林ノ主要樹木）

（資料 21 参照（資料編 資-50～52））

また、昭和 25 年 1 月に発行された秋田営林局広報誌の「蒼林」vol.1 No.1 にも、秋田杉林の由来についてまとめた記述があり、森林資源の推移を詳しく知ることができます。（資料 22 参照（資料編 資-53～56））

#### イ 秋田スギ美林の 7 条件

明治時代後半の三大美林という言葉や対象が固まる頃に執筆されたアをもとに、当時の美林の持つ要素を分析・検討し、以下の 7 点を秋田スギ美林の条件として整理します。

##### 【地域】

①米代川流域に位置する。

##### 【林齢】

②主林木の平均値が、林齢 150 年生以上である。

##### 【形状】

③主林木の平均値が、胸高直径 54cm（1 尺 8 寸）以上、樹高 33m（18 間）以上である。

④枝下が長く樹幹が通直である。

##### 【林相】

⑤広葉樹の混交が極めて少なく、秋田スギが ha 当たりの材積ベースで 95%以上と圧倒的となっている純林といえる。

⑥勢いがあり元気に成長している。

⑦林内が暗いため、林床の植生が貧弱であるか、又は耐陰性を持った植物が主である。

ウ 特に優良な美林の条件

天和2年(1682年)に秋田藩が調査した「能代木山方旧記」中の「天和二戌年長木山中沢々杉立木調申覚」によると、

七尺より二丈まで 但し七尺以下調べず

一、11,189本 軽井沢

七尺より二丈五尺まで 同

一、18,534本 にしのみた西ノ又

(中略)

合計 143,805本

(資料 23 参照 (資料編 資-57~58))

(資料 24 参照 (資料編 資-59~60))

とあり、江戸初期の原生的な森林においては幹周りが七尺(周囲 212.1cm、直径 68cm)に満たない立木は調査の対象にならなかったこと、当時の最大のものは二丈五尺(周囲 757.5cm、直径 241cm)であったことなどが記載されています。

天和2年のこの資料については「スギの研究」(著作代表者佐藤彌太郎 昭和25年11月15日発行)の「秋田のスギ林業」においても分析されています。

天和2年の調査によると周囲7~25尺までのスギは143,357本(注:本文献では原典のデータを補正している)であって、これを現在の国有林面積によって考えて見ると直径68cm以上のスギはわずかに1ha当たり34本程度であることになり、現状から見れば極めて疎立した林分であったことになる。秋田のスギ林の成立と更新についての岩崎直人博士の論文によると、前記のような最も美林とされた所でも非常な疎立林分であった点からもそれ以外の林分は推して知るべきであった(以下略)

(資料 25 参照 (資料編 資-61~62))

こうしたことから、秋田スギ美林の中でも特に優良な美林の条件として、以下を掲げることができます。

⑧主林木の平均値が、胸高直径68cm以上である。

## (2) 秋田スギ美林の区分とアクセスの良い箇所の該当例

米代川流域に現存する主な秋田スギ林のうち、当局において評価が高いものについて、(1)の美林の条件をあてはめて整理した結果、以下ア～エの4区分に分類することが適当と考えられます。また、検討の結果、美林と呼べるのは、ア及びイとなります。

### ア 秋田スギ美林特級

秋田スギ美林の7条件と特に優良な美林の条件を全て満たす極めて優良な林相(特級美林ポイント)を含む林分

(ア) 仁鮒水沢スギ希少個体群保護林(①～⑧の条件を満たす天然林)

能代市字仁鮒小掛山外9国有林4と林小班(米代西部森林管理署管内)

(イ) 上大内沢自然観察教育林(①～⑧の条件を満たす天然林)

上小阿仁村字小沢田外7国有林133ろ・ろ1林小班(米代東部森林管理署上小阿仁支署管内)

(ウ) 七座山自然観察教育林(①～⑧の条件を満たす天然林)

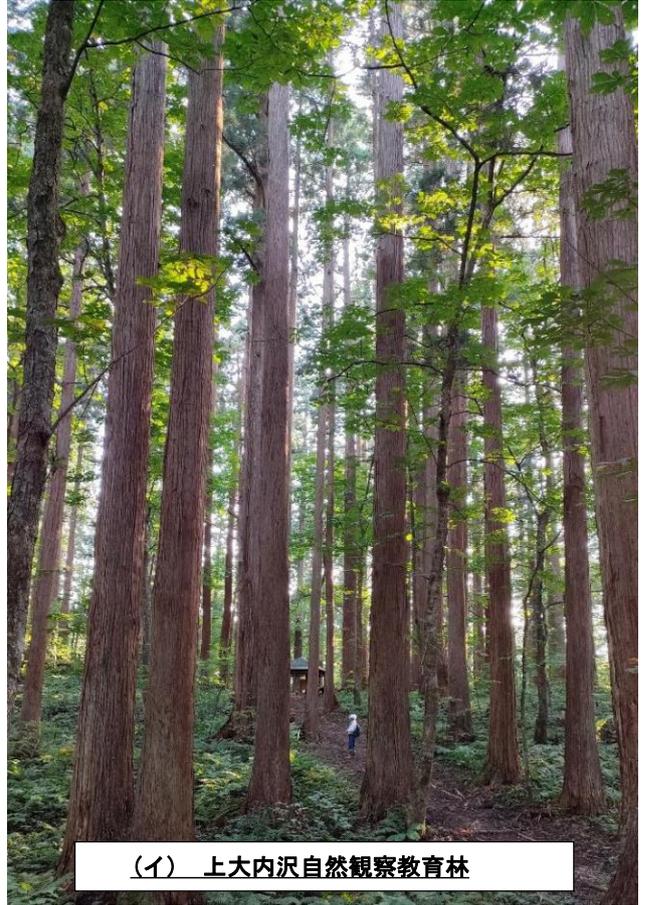
能代市字七座山外1国有林1202い林小班遊歩道三叉路付近(米代西部森林管理署管内)

※また、七座山自然観察教育林のうち、能代市七座山外1国有林1202い林小班遊歩道山神様付近(米代西部森林管理署管内)は、①～④、⑥、⑧の条件を満たす天然林であり、美林特級の条件を満たしませんが、天和2年の巨樹が疎立した原生的な美林(直径68cm以上のスギが1ha当たり34本程度)に該当する林分ですので、参考として付記します。

—— が10月30日の見学箇所



(ア) 仁鮎水沢スギ希少個体群保護林



(イ) 上大内沢自然観察教育林



(ウ) 七座山自然観察教育林  
遊歩道三叉路付近



(ウ) ※ 七座山自然観察教育林  
遊歩道山神様付近

#### (4) 秋田スギ美林への誘導

##### ア 秋田スギ美林以外のスギ林の林況

天然林については、天然スギ施業群で天然スギの混交率が25%以上であり、目標とする林型は広葉樹と天然スギが混交している林分であることから、美林の条件の1つである純林とはなっていません。

一方、人工林については、令和5年4月1日現在、米代川流域においてスギ超長伐期施業群の林分が2,499箇所、14,355haあります。そのうち、林齢100年を超える林分は196箇所、1,662ha、最も高い林齢は120年生となっており、約30年後には、超長伐期の林分が美林の条件である「平均林齢150年以上」に達するものが出てきます。また、林相についてはスギの単層林であり、有用広葉樹は基本的に保残しているものの、純林に近い林分も見られます。

##### イ 美林への誘導方法

天然秋田スギ林は、純林の条件を満たさず、目標とする林型も広葉樹との混交林である一方で、人工林はより純林に近く、またスギ超長伐期施業群の中には林齢が100年生を超える林分が少なからず存在することから、これら高齢級人工林を美林に誘導することがより合理的であると考えます。しかし、現行のスギ超長伐期施業群の施業方法では、林齢150年を迎えた林分は皆伐・新植により1年生の林分にリセットされることになり、美林の条件である林齢150年以上を満たしません。

林齢100年を超える高齢級人工林の中には、これまでの施業の結果、大径木が優占する林分や、年輪の稠密な林木が密に生立する林分など、美林に誘導できそうな優良林分があります。そこで、これらの林分を美林に仕立てるべく、従来の超長伐期の施業区分（以下「通常タイプ」と呼びます）の見直しに向けて、新たに「巨木林タイプ」、「鬱蒼林タイプ」を設けます。「巨木林タイプ」、「鬱蒼林タイプ」については、150年の伐期を見直し、今後200年生、300年生などの巨樹で構成される美林への誘導を検討・試行します。

各タイプについては以下①～③のとおり、タイプ毎の施業イメージについては別紙2（P48参照）のとおりです。

##### ① 巨木林タイプ

間伐の際にスギも広葉樹も積極的に伐採することにより純林化を図り、林内に適度な空間があり長期的に肥大成長を目指す美林。巨木の森林に対する観光需要も考慮。

##### ② 鬱蒼林タイプ

間伐の際に広葉樹は積極的に伐採するが、スギの伐採は必要最小限にすることにより純林化を図り、林内が薄暗く密集し、長期的に肥大成長を抑えて細かい年輪幅での成長を目指す美林。稠密材に対する木材産業の需要も考慮。

##### ③ 通常タイプ

①・②の対象外とする150年伐期の針広混交の育成単層林。皆伐・新植により世代交代を図るとともに、地域経済や雇用等への貢献も考慮。

## ウ 秋田スギ美林誘導対象林分

現在、超長伐期施業群に設定している米代川計画区のスギ人工林のうち、林齢 100 年を超える 1,662ha の中から、林道の近傍などアクセスが良く、①または②のタイプに適したものがあれば、誘導対象林分として選定します。当面は、令和 5 年度から 9 年度の間の間伐を指定している林分 277ha を中心に精査し、検討・試行を実施する箇所を絞っていく考えです。

## エ 目安となる林分の林況

令和 4 年度に現地踏査を行った結果、美林誘導対象林分の目安となるものは、タイプ別に次のとおりです。

### ①巨木林タイプ

ぶっしやざわ  
佛社沢国有林 164 林班ち 1 小班  
(米代東部森林管理署上小阿仁支  
署管内)



林齢 108 年で胸高直径が 84 cm あり、特に優秀な美林の条件を既に満たす巨木がある。

### ②鬱蒼林タイプ

うっそう  
男鹿山人工林収穫試験地  
男鹿山国有林 2089 林班ほ小班  
(米代西部森林管理署管内)



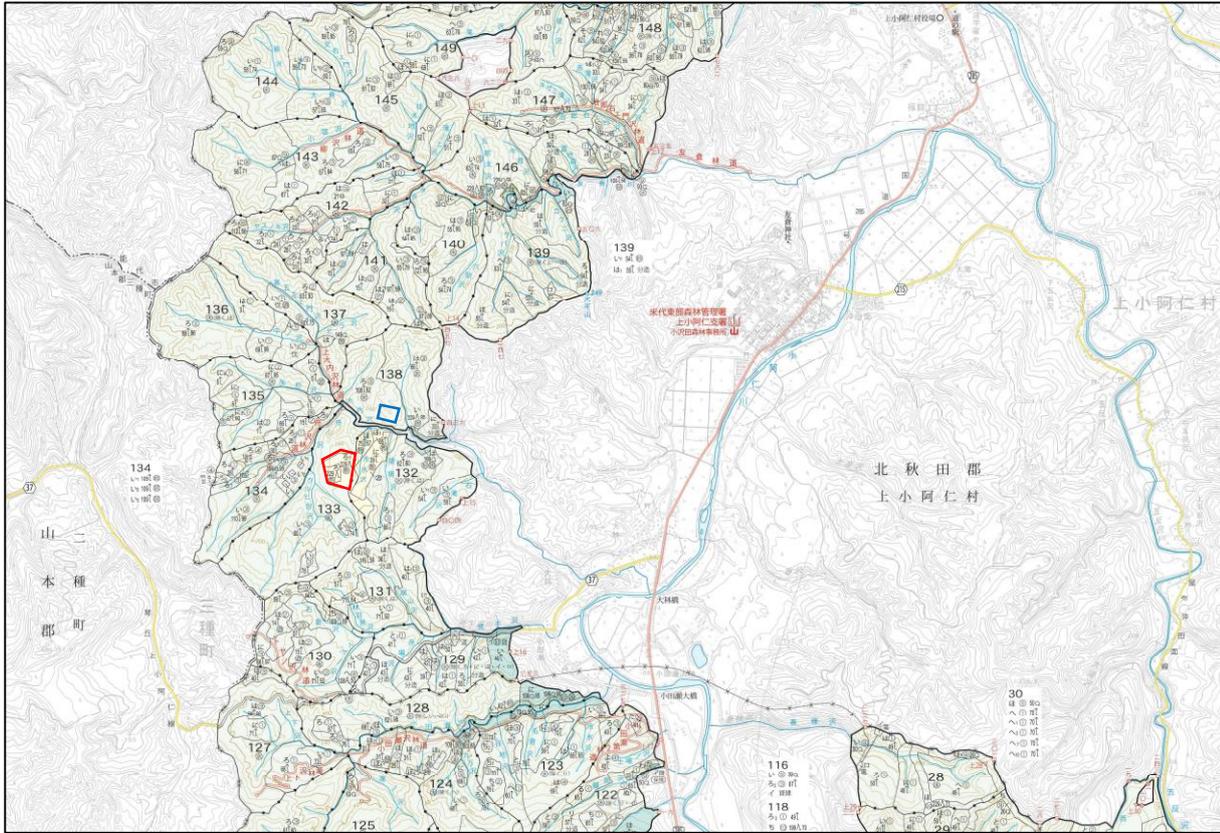
林齢 115 年で胸高直径が 44 cm あり、無間伐試験地で肥大成長が抑えられているが、伸長成長は続いている。

#### (5) 誘導秋田スギ美林の活用

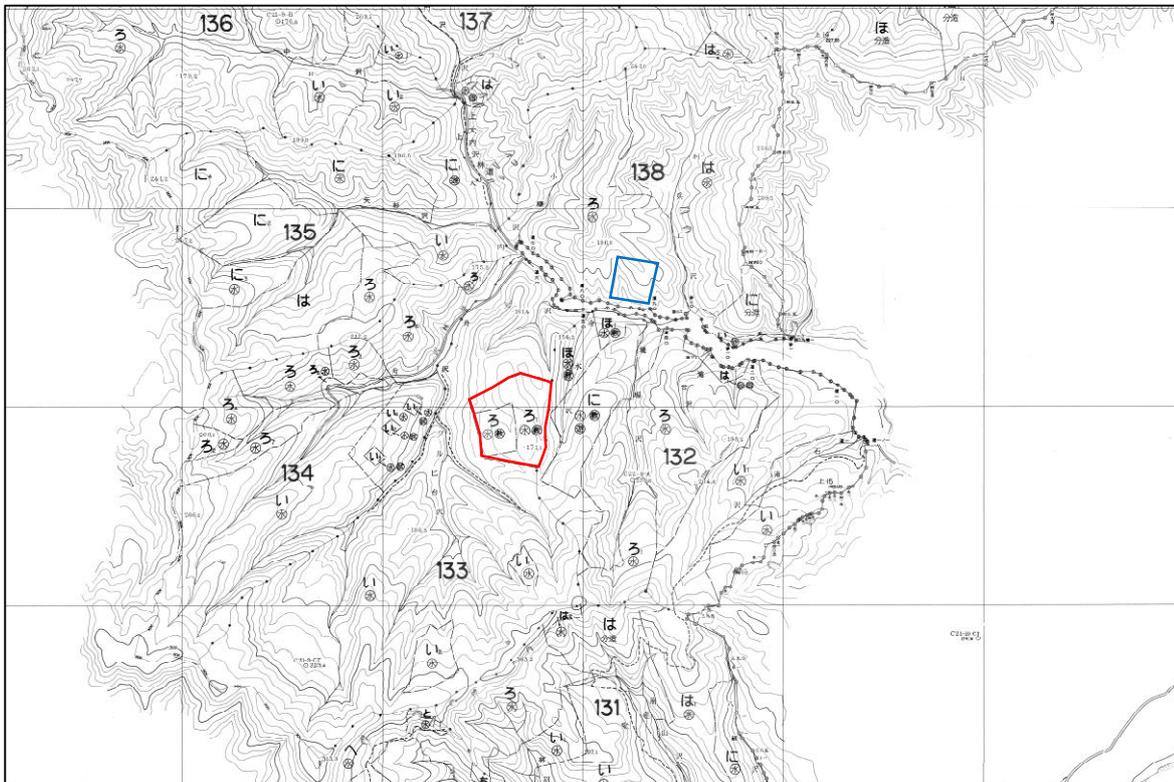
アクセスの良いところに秋田スギ美林を整備することにより、三大美林に直接触れることのできる観光資源となり、森林サービス産業に貢献することが期待されます。

一方、木材資源としては、天然秋田スギは、資源保護の観点から平成 24 年度以降、計画的な供給を取りやめています。その代替として、80 年生を超える間伐材等で高品質のものを「㊦㊦秋田杉」とするブランド化を行っています。美林への誘導が拡大していけば、「巨木林タイプ」は、「巨木の森」のような観光需要に加えて神社仏閣といった極太の大径材のニーズ、「鬱蒼林タイプ」は、かつての天然秋田スギの高級品と同等の品質(木目、緻密な年輪)の材に対するニーズに応えられるものと期待できます。

位置図（施業実施計画図）



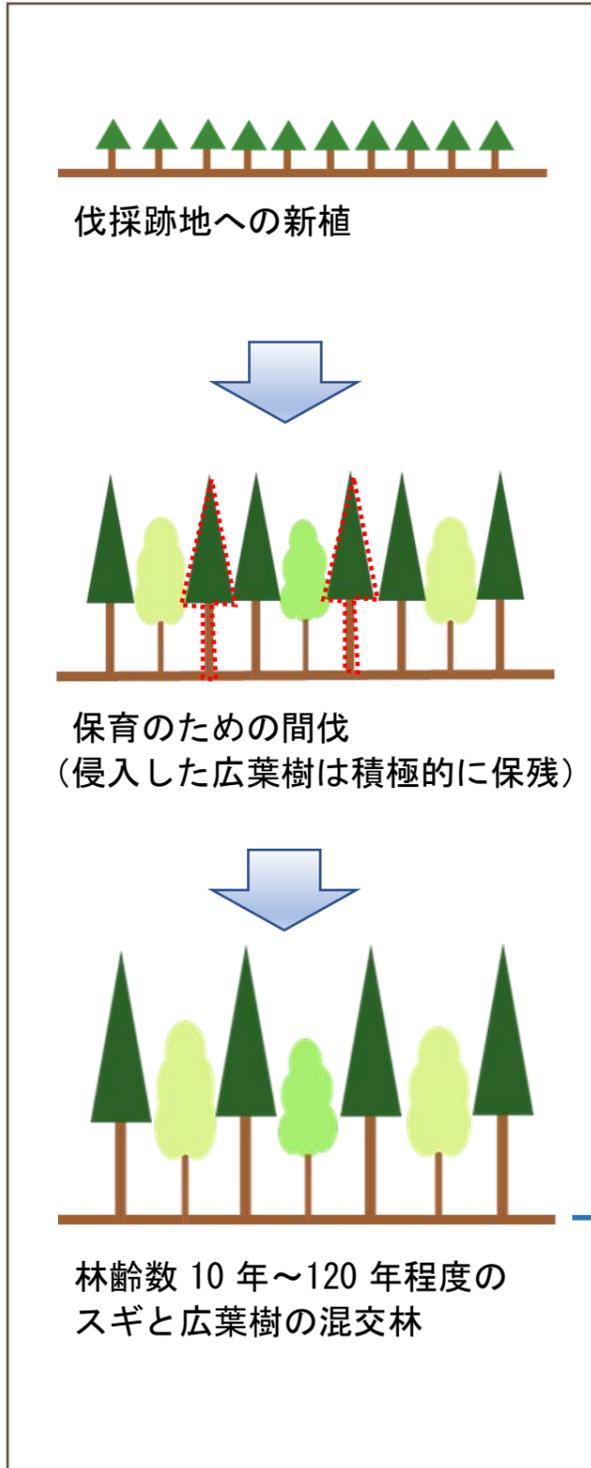
位置図（森林基本図）



凡例	
<span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	秋田スギ美林特級（コブ杉） 上小阿仁村字小沢田外7国有林133ろ・ろ1林小班
<span style="border: 2px solid blue; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	秋田スギ美林誘導地 上小阿仁村字小沢田外7国有林138ろ林小班

秋田スギ美林への誘導イメージ

これまでの施業



誘導開始前

【巨木林タイプ】



【鬱蒼林タイプ】

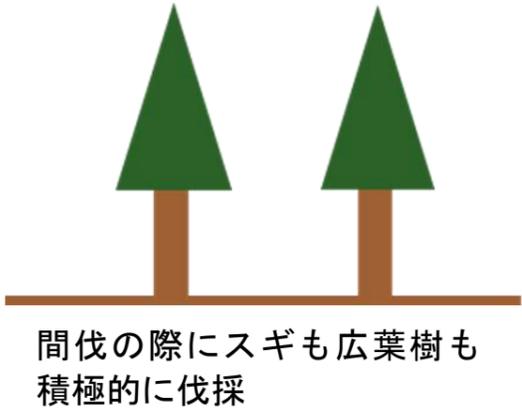


【通常タイプ】



150年生  
【誘導中】

美林誘導



美林誘導



通常の施業



250～300年生  
【スギ美林誘導完了】



幹周り 3 m 以上の巨樹が点在する純林



幹周り 2 m 程度の大木が混んだ純林

秋田スギ美林誘導林分（令和5年度）

1	<p>北秋田市七日市 （米代東部森林管理署2145林班ね小班）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林齢 91年生</li> <li>・ 平均樹高 33m</li> <li>・ 平均胸高直径 52cm</li> <li>・ 美林のタイプ 巨木林</li> <li>・ 現地の特徴 下層植生はシダ類、灌木等。 竜ヶ森キャンプ場に隣接する 平坦地。</li> </ul>	
2	<p>北秋田市七日市 （米代東部森林管理署2148林班い小班）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林齢 91年生</li> <li>・ 平均樹高 32m</li> <li>・ 平均胸高直径 44cm</li> <li>・ 美林のタイプ 鬱蒼林</li> <li>・ 現地の特徴 下層植生はシダ類、灌木等。 竜ヶ森キャンプ場に隣接。</li> </ul>	
3	<p>北秋田郡上小阿仁村大林 （米代東部森林管理署上小阿仁支署138林班ろ小班）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林齢 110年生</li> <li>・ 平均樹高 34m</li> <li>・ 平均胸高直径 54cm</li> <li>・ 美林のタイプ 巨木林</li> <li>・ 現地の特徴 下層植生は灌木、ササ等。 林内に搬出路が通っており、 搬出路脇に美林ポイントが ある。</li> </ul>	

4	<p>能代市二ツ井町仁鮎 (米代西部森林管理署17林班い小班)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林齡                    97年生</li> <li>・ 平均樹高                32m</li> <li>・ 平均胸高直径          66cm</li> <li>・ 美林のタイプ          巨木林</li> <li>・ 現地の特徴 下層植生は灌木、ササ等。 林道脇で、幼齡造林地(17林班 い1小班)に隣接。</li> </ul>	
5	<p>能代市二ツ井町仁鮎 (米代西部森林管理署17林班い小班)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林齡                    97年生</li> <li>・ 平均樹高                27m</li> <li>・ 平均胸高直径          36cm</li> <li>・ 美林のタイプ          鬱蒼林</li> <li>・ 現地の特徴 下層植生は灌木、ササ、シダ類 等。巨木林から見て斜面上部に 位置する。林道から幼齡造林地 (17林班い1小班)越しに遠望可。</li> </ul>	

秋田スギ美林誘導モデル林の所在地

- 住所：秋田県北秋田市七日市  
林小班：仙戸石沢外3国有林2145林班ね小班  
管轄：米代東部森林管理署  
タイプ：巨木林



引用：Google

- 住所：秋田県北秋田市七日市  
林小班：仙戸石沢外3国有林2148林班い小班  
管轄：米代東部森林管理署  
タイプ：鬱蒼林



引用：Google

- 住所：秋田県北秋田郡上小阿仁村大林  
林小班：小沢田外7国有林138ろ林小班  
管轄：米代東部森林管理署上小阿仁支署  
タイプ：巨木林



引用：Google

- 4 住所：秋田県能代市ニツ井町仁鮎  
林小班：仁鮎小掛山外9国有林17い林小班  
管轄：米代西部森林管理署  
タイプ：巨木林



引用：Google

- 5 住所：秋田県能代市ニツ井町仁鮎  
林小班：仁鮎小掛山外9国有林17い林小班  
管轄：米代西部森林管理署  
タイプ：巨木林



引用：Google